# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
6	健康増進に関する事務 基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

石巻市は、健康増進に関する事務において特定個人情報保護ファイルの取扱いについて、個人のプライバシー等の権利利益に影響を与えうる特定個人情報の漏えい、その他の事態を発生させるリスクを認識し、このような危険性を低減させるために適切な措置を講じ、これをもって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

### 評価実施機関名

石巻市長

### 公表日

令和5年12月25日

[平成31年1月 様式2]

I 関連情報						
1. 特定個人情報ファイル	レを取り扱う事務					
①事務の名称	健康増進に関する事務					
②事務の概要	健康増進法に基づき、健康教育、健康相談、訪問指導、健康診査等、市民の健康増進のために必要な事業を行う。 ・特定個人情報ファイルは、次の事務に使用している。 ①事業対象であることの確認または通知 ②事業利用の申込や減免申請の受理 ③事業提供の際に必要な個人情報の確認 ④事後指導や結果(記録)の保存及び管理					
③システムの名称	健康管理システム 中間サーバー					
2. 特定個人情報ファイル	L名					
健康増進情報ファイル						
3. 個人番号の利用						
法令上の根拠	・番号法第9条第1項 別表第一第76項 ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令(平成26年内閣府・総務省令第5号)					
4. 情報提供ネットワーク	システムによる情報連携					
①実施の有無	<選択肢>					
②法令上の根拠	別表第2における情報提供及び情報照会は行わない。					
5. 評価実施機関におけ	る担当部署					
①部署	保健福祉部健康推進課					
②所属長の役職名	健康推進課長					
6. 他の評価実施機関						
7. 特定個人情報の開示	・訂正・利用停止請求					
請求先	総務部総務課 住所:石巻市穀町14番1号 電話番号:0225-95-1111					
8. 特定個人情報ファイル	レの取扱いに関する問合せ					
連絡先	保健福祉部健康推進課 住所:石巻市穀町14番1号 電話番号:0225-95-1111					

# Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人か		[	1万人以上10万人	(任意実施) 1万人未満 0万人未満 30万人未満			
いつ時点の計数か			令和5年10月30日 時点				
2. 取扱者	2. 取扱者数						
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[	500人未満	]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満	
	いつ時点の計数か	令和	令和5年10月30日 時点				
3. 重大事故							
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		[	発生なし	]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし	

# Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

## Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類								
<選択肢>								
2. 特定個人情報の入手(	青報提供	ネットワークシステ	ムを通じ	た入手を除ぐ	<b>(.)</b>			
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[	十分である	]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
3. 特定個人情報の使用								
目的を超えた紐付け、事務に 必要のない情報との紐付けが 行われるリスクへの対策は十 分か	[	十分である	]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[	特に力を入れている	]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
4. 特定個人情報ファイルの	り取扱い	の委託			1	]委託しない		
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[	十分である	]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
5. 特定個人情報の提供・移転	云(委託や	情報提供ネットワーク	システム	を通じた提供		]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	[	十分である	]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
6. 情報提供ネットワークシ	ステムと	の接続		[ ]接	続しない(入手) [	]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[	十分である	]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[	十分である	]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
7. 特定個人情報の保管・2	肖去							
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[	十分である	]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
8. 監査								
実施の有無	[0]	自己点検	[0]	内部監査	[ ] 外部			
9. 従業者に対する教育・日	<b>条発</b>							
従業者に対する教育・啓発	[	十分に行っている	]		く選択肢> 1) 特に力を入れて行っ 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない			

## 変更箇所

<u> </u>	71				
変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成28年7月21日	特定個人情報保護評価書 (基礎項目評価書)	評価対象の事務において特定個人情報保護 ファイルを取扱うに際し、	健康増進に関する事務において特定個人情報 保護ファイルの取扱いについて、	事後	
平成28年7月21日	I 関連情報 1.特定個人情報 ファイルを取り扱う事務	健康管理システム	健康管理システム 中間サーバー	事後	
平成29年7月27日	5. 評価実施機関における担 当部署②所属長	健康推進課長 沓沢 はつ子	健康推進課長 小野寺 奨	事後	
平成31年4月1日	5. 評価実施機関における担 当部署②所属長の役職名	健康推進課長 小野寺 奨	健康推進課長	事後	
令和3年12月17日	ファイルを取り扱う事務①事務の概要	健康増進法に基づき、健康教育、健康相談、訪問指導、健康診査、各種検診等、市民の健康増進のために必要な事業を行う。		事前	
令和3年12月17日	Ⅲしきい値判断項目 1.対象 人数 いつ時点の計数か	2015/7/1	2021/10/30	事後	
令和3年12月17日	Ⅲしきい値判断項目 2.取扱 数 いつ時点の計数か	2015/7/1	2021/10/30	事後	
令和4年11月30日	5. 評価実施機関における担 当部署①部署	健康部健康推進課	保健福祉部健康推進課	事後	
令和4年11月30日	扱いに関する問合せ		保健福祉部健康推進課 住所:石巻市穀町14 番1号 電話番号:0225-95-1111	事後	
令和4年11月30日	人数 いつ時点の計数か	2021/10/30	2022/10/30	事後	
令和4年11月30日	Ⅲしきい値判断項目 2.取扱 数 いつ時点の計数か	2021/10/30	2022/10/30	事後	
令和5年11月30日	Ⅲしきい値判断項目 1.対象 人数 いつ時点の計数か	2022/10/30	2023/10/30	事後	
令和5年11月30日	皿しきい値判断項目 2.取扱 数 いつ時点の計数か	2022/10/30	2023/10/30	事後	